

介護給付費分科会－介護事業経営調査委員会	
第4回（H24.12.20）	日本歯科医師会提出資料

平成 24 年 12 月 18 日

介護保険サービスに関する消費税の取り扱いに関する意見

社団法人日本歯科医師会
常務理事 佐藤 保

介護保険サービスにおける消費税の取り扱いに関して、この度、「高額投資」への対応を中心に実態調査が行われる方向で検討が進められていますが、介護保険サービスにおける消費税の取り扱いについて、介護保険サービス提供事業所としての「歯科診療所」への影響は少ないと考えられること、及び、平成 24 年度介護報酬改定における「介護職員処遇改善加算」の効果が明らかになっていないことなどを踏まえ、以下のように考えます。

記

1. 介護施設整備などに関する高額投資に対する議論のみならず、介護保険全体の問題として議論・検討を行うべきである。
2. 介護保険分野における消費税の影響について、国からの試算等が提示されていない中での議論は困難であると考えており、議論を行うに先立ち、国からの試算等を含めた資料提示を行うべきである。なお、現在、介護保険における仕入れや設備投資に関する消費税についての考えや取り扱いについての説明も併せて行うべきと考える。

以上